

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

杉戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町

3 地域再生計画の区域

埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成 12 年の 47,336 人をピークに全体として減少傾向が続いており、住民基本台帳によると、令和 4 年 1 月 1 日には 44,219 人となっています。令和 2 年 12 月、本町の人口動態の分析を行うとともに、人口の将来展望や目指すべき人口を定めるものとして、杉戸町人口ビジョン改訂版を作成しましたが、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は今後、令和 2 年の 43,897 人から、令和 22 年までの 20 年間で 33,736 人まで減少すると推計されています。

年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、平成 2 年において年少人口、生産年齢人口、老年人口はそれぞれ 19.0%、72.6%、8.4%であるのに対し、令和 2 年はそれぞれ 10.7%、56.3%、33.0%となっており、少子高齢化が進行しています。

平成 21 年以降の自然動態をみると、出生数は平成 21 年の 363 人をピークに減少し、令和 2 年は 183 人となっている一方で、死亡数は増加傾向にあり、令和 2 年には 450 人となっています。令和 2 年において出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲267 人（自然減）となっています。晩婚化等を背景とする出生数の減、高齢化の伸展による死亡数の増により、自然減が増加傾向にあります。また、本町の合計特殊出生率は全国、埼玉県の数値を大きく下回っている状況が続いており、令和元年は 0.92 となっています。

また、平成 21 年以降の社会動態をみると、平成 21 年は転入数（1,971 人）が転出数（1,868 人）を上回る社会増（103 人）でしたが、平成 23 年以降は概ね転出数

が転入数を上回る転出超過（社会減）の状況が続いています。近年は転出超過の傾向が縮小しつつあり、令和2年は▲28人の社会減となっています。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティの減衰、町の基幹産業である農業および様々な産業分野における後継者や労働力不足など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

就労の場の確保や子育て環境の充実など、若者や子育て世代が将来に渡って安心して暮らせるまちづくりを目指し、移住・定住へとつなげていくため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 杉戸町への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内就業者数	14,375人	14,419人	基本目標1
イ	人口の社会増減	-35人	-6人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	0.92	1.16	基本目標3
エ	町民アンケート調査「町の住みごこち」住みごこちはよい、どちらかというと住みごこちはよいの計	45.8%	65.2%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

杉戸町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 杉戸町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

基幹産業である農業をはじめ、様々な産業を活性化し、稼ぐことのできる地域をすることで、企業等の持続的な事業運営や雇用の創出を図る事業。また、新たなしごとを創出する起業支援や農業をはじめとした産業の担い手への支援の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ひととしごとの好循環創出事業
- ・6次産業化推進事業
- ・地域ブランド開発事業 等

イ 杉戸町への新しいひとの流れをつくる事業

町が持つ様々な資源の活用や、新たな資源の掘り起こしにより町の魅力を高め、町内外に発信していくことで、様々な世代の移住・定住の促進を図る事業。また、町内だけでなく、町外の地域とつながり、杉戸町と多様に関わる人を増やしていくとともに、広域的な連携などにより、さらなる新しい人の流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・アグリパークゆめすぎと魅力強化事業
- ・歴史・文化財活用事業
- ・中心市街地等の賑わい創出事業
- ・シティプロモーション強化事業
- ・子育て世帯移住・定住推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、切れ目のない支援を関係機関と連携しながら推進する事業。また、働きながら子育てができる環境づくりや、魅力的な教育の推進などにより、魅力のある、子育てのしやすいまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・若者の出会いの機会の創出事業
- ・仕事と子育ての両立支援事業
- ・学力向上プロジェクトの推進 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

本計画で取り組む「ひと」と「しごと」の好循環作りと合わせ、防災・減災対策や公共インフラの老朽化対策による安全なまちづくり、生涯学習や地域活動、健康への取組などによる安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・避難所運営強化事業
- ・地域医療支援事業
- ・産官学連携事業
- ・すぎと町民大学・子ども大学すぎとの実施
- ・町内巡回バス運行事業
- ・介護予防体操の推進
- ・多様な分野での ICT（情報通信技術）の活用の促進
- ・再生可能エネルギーの普及・促進 等

※ なお、詳細は第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃、外部有識者などにより構成される「杉戸町総合振興審議会」において意見を求め、事業検証を行い、その後、速やかに町ホームページに

掲載することにより公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで